

日ウクライナ・国土交通インフラ 復興に関する官民協議会 (JUPITeR) の活動状況

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課
 専門官 堀井 康佑 国際協力官 菅井 秀翔

1. はじめに ～官民協議会設立以前～

国土交通省においては、2024年2月19日、ウクライナ地方・国土発展省（以下、「地方・国土発展省」という）との間に、「ウクライナにおけるインフラ復旧・復興促進および継続的な協力関係のための協力覚書」（以下、「協力覚書」という）を締結した。同協力覚書は、ウクライナのインフラ復興支援および両国官民関係者間のコミュニケーション促進を目的としており、協力範囲は、鉄道輸送、道路輸送、道路管理、空港輸送、海上輸送、観光、住宅、ダム、上下水道、都市計画および建設業の法規制の各分野に及ぶ。

2024年4月23日、国土交通省と地方・国土発展省は、キーウにおいて、協力覚書に基づく会議を開催した（対面とオンラインのハイブリッド形式）。同会議では、ウクライナ側から被害状況や支援ニーズを聞き取るとともに、国土交通省側からは、東日本大震災などの自然災害から復興を遂げてきた経験を基にインフラ復興に関する知見を共有し、今後の具体的な協力の可能性を探るための議論が行われた。

以降、国土交通省と地方・国土発展省との間で、ウクライナのインフラ復興案件への日本企業による参画推進に向け、協議を重ねてきた。

2. 官民協議会の設立

ウクライナのインフラ復興案件への日本企業による参画を推進していく上で、企業にとっては、そもそもウクライナ側の具体的なニーズや、現地のリアルな状況に関する情報の入手が困難、また企業単体では渡航のハードルも高いといった課題があった。加えて、復興が本格化した際の案件獲得に向けた国際的な競争に日本企業が乗り遅れないよう、日本として先方政府や企業等との関係を、今のうちから構築しておくことが重要である。

こうした課題に対し官民一体となって取り組むべく、日本企業に対してウクライナの現地情勢や、復興ニーズ、復興プロセスへの参入方策等に関する最新情報を提供し、日本企業によるインフラ復興案件への参画意欲を向上させることを目的として、2025年1月21日に、「日ウクライナ・国土交通インフラ復興に関する官民協議会」（JUPITeR）を設立した。

※JUPITeR: Japan-Ukraine Platform on the Infrastructure Technology for Recovery and Reconstruction（読み：ジュピター）

同日に開催した設立会合では、中野国土交通大臣（当時）から開会挨拶、次いで、オンラインで、クレーバ復興担当副首相（兼地方・国土発展大



写真-1 JUPITeR 設立会合の様子

臣)、コルスンスキー駐日ウクライナ特命全権大使(当時)、中込駐ウクライナ日本国特命全権大使から来賓挨拶が行われた。

また民間からは、道路・橋梁、水資源、住宅、鉄道、航空、港湾、物流といった分野に関係のある企業・団体が多数出席した(約100社、約200名)。特にクレバ副首相からは、JUPITeRを通じて、住宅、交通、物流といった重要インフラの再建に日本企業が参画できるようになることに、大きな期待が寄せられた(写真-1)。

3. 官民ミッションの派遣

2025年3月5～7日にかけて、国土交通省として初となる官民ミッションをキーウに派遣した。ウクライナへの渡航に当たっては現地大使館等とも連携し、十分な安全対策を講じて実施した。国土交通省職員に加え、ゼネコン、物流会社、総合商社、コンサル等のJUPITeR会員企業

計15社が参加した。

3日間の現地滞在期間中、インフラ復興の主務官庁である地方・国土開発省をはじめ、国際開発金融機関(世界銀行、欧州復興開発銀行)や現地の民間企業団体等を訪問し、意見交換や企業間のネットワーキング等を行ったほか、国営ウクライナ鉄道の貨物ターミナルやローカルゼネコンの建設現場への視察を行った(写真-2)。

各訪問先においては、日本企業各社から自社の技術や製品の売り込み・アピールを実施した。いずれの訪問先においても、日本企業によるインフラ復興事業への参画に対する強い期待が示され、今後、具体的な案件形成に向けた協力を行っていくことで合意した。

現地では、戦時下にもかかわらず、人々が努めて普通の生活を送っているほか、再開発事業など普通の経済活動が営まれている様子を目の当たりにした。キーウでは、リスクはコントロール下にあることがうかがえるなど、リアルなウクライナの現状を体感する貴重な機会となった。



写真-2 官民ミッションの様子

国土交通省としては、今後も官民ミッションを派遣し、日本企業による現地でのネットワーキング等を支援していく計画である。

4. 遠隔施工技術の実証実験

遠隔施工技術は、日本において災害現場を中心に約30年間にわたって活用されており、世界に先んじて発展してきた技術である。近年では、携帯電話回線や衛星通信を利用して建設重機を遠隔から操作できる製品が登場し、遠く離れた場所からの操作が可能になった。

遠隔施工技術は、先述の官民ミッションの際に売り込んだ技術のうち、ウクライナ側から特に関心の高かったものである。ウクライナでは、今後膨大な建設需要が見込まれる一方、慢性的な労働力不足が顕在化している。遠隔施工技術は、建設重機オペレータの安全を確保しながら作業を行えるのみならず、女性や戦傷者を労働力として活用しやすくなるというメリットがあり、ウクライナの課題解決にうってつけの技術であるといえる。

国土交通省は、遠隔施工技術をウクライナに導入することで、男女問わず誰もが安全な環境から建設機械を操作できるようにし、ウクライナ復興の加速に貢献することを目指すとともに、日本企業によるインフラ復興事業への参画の端緒となることを期待している。

2025年10月9日、国土交通省職員およびJUPITeR会員のうち遠隔施工技術に強みを持つ日本企業4社は、キーウにて遠隔施工技術に関する実証実験を実施した。実証実験では、キーウ市内に設けたコントロールセンターから、約30km離れたキーウの建設重機、約8,000km離れた日本の建設重機をそれぞれ遠隔操作した。

実証実験には、地方・国土発展省をはじめとしたウクライナ政府関係者のほか、国連機関や現地民間企業の代表者などのさまざまなステークホルダーを招待し、約80名が参加した。参加者が遠隔操作を実体験できる時間を設け、参加者から

は、「違和感なく操作できた。ここまで技術が進化したことに感動した」との感想が得られたほか、政府関係者からは「前線地域では人手不足が深刻であり、女性や戦傷者を労働力として活用していくことにはニーズがある」といった期待の声寄せられた（写真-3）。

今後、ウクライナにおける導入を視野に入れたパイロットプロジェクトの実施可能性を検討するとともに、国際機関との協働によるプランニングを行うなど、ウクライナ国内への遠隔施工技術の定着に向けた中長期的な取組を推進する必要があると考えている。



写真-3 実証実験での遠隔操作体験の様子

5. ウクライナのインフラ復興ニーズ

JUPITeRとしてウクライナ側関係者と協議を行う中で得た復興ニーズに関する情報は次のとおりである。

- ・今後10年間で必要な復興費用として5,240億ドルが見込まれる（2025年2月にウクライナ政

府および世界銀行等が公表した被害・ニーズ調査「RDNA4」(Ukraine-Fourth Rapid Damage and Needs Assessment)に基づく。分野ごとの復興費用で、国土交通関係のものとしては、住宅 840 億ドル、交通 780 億ドルなどが見込まれている)

- ・特に復興の優先度の高いインフラ分野は、住宅、エネルギー、交通等である

また、ウクライナ側関係者の多くは、単に以前の状態に戻すだけでなく、以前よりも良いものにする「より良い復興 (Build Back Better)」を目指したいと強調している。これは、戦災や自然災害からの復興を経験してきた日本企業が力を発揮できる領域である。

6. おわりに

国土交通省では、今後も官民協議会 JUPITeR を通じて、ウクライナのインフラ復興に関心を持つ日本企業による復興案件への参画を支援していく。特に、ウクライナ側のニーズと日本側のシーズがマッチした分野において作業部会を設置するなど、分野を絞った活動も視野に入れている。

2025 年 10 月現在、JUPITeR は約 190 社・団体の会員で構成されており、ウクライナのインフラ復興に関心を持つ日本企業の参画を随時受け付けている。JUPITeR への入会を希望される場合は、次の URL を参照の上、申し込みいただければ幸いである。

【国土交通省 JUPITeR Web サイト】

https://www.mlit.go.jp/kokusai/kokusai_tk3_000215.html